

〔平成20年6月27日〕
閣議決定

第5章 安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築

5. 食料の安定供給と食の安全の確保

- ・ 国際的な食料価格の高騰等を踏まえ、食料安全保障を確立するため、食料供給力を強化する。
- ・ 食料自給率の向上に向け、水田を最大限に活用するため、主食用米の需要拡大、「米粉」や飼料用米等の新たな米利用の本格化、麦、大豆等の需要に応じた生産体制の強化等に取り組むとともに、国産ニーズの高い野菜等の供給体制整備、農業用水の確保、食料需給情報の収集・分析の強化を行う。また、周辺水域の水産資源回復、漁場環境の保全等により、水産物の安定供給を確保する。
- ・ 世界の食料需給安定化に向け、「FAOハイレベル会合」宣言等を踏まえ、緊急的な食料支援、中長期的な農業技術支援等を実施する。
- ・ 適正な食品表示の徹底や輸入食品の監視強化、生産現場での工程管理手法の導入促進など、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。地域の暮らしを守る鳥獣害対策を展開する。

